

令和6年度第2回 あきる野市子ども・子育て会議 議 事 要 旨

- 1 開催日時：令和6年8月29日（木） 午後2時00分～午後3時45分
- 2 開催場所：あきる野市役所本庁舎 5階 503会議室
- 3 出席者：委員11人（欠席1人）

4 次第

(1) 開会

(2) 挨拶

委員長

こんにちは。事務局の皆様も忙しい状況が続いているようですが、円滑な議事進行にご協力いただければ大変ありがたいと思います。また次回にかけて、大変重要な次期計画の策定、審議に入ります。ぜひとも貴重なご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(3) 報告

① すもも木幼稚園の休園について

委員長

まず、事務局から報告事項が2点ございます。1点目のすもも木幼稚園の休園について、ご説明をお願いいたします。

事務局

前回の子ども・子育て会議の際に、幼稚園型認定こども園であるすもも木幼稚園が教職員不足のため8月1日から休園となる旨の報告をさせていただきましたので、その後の経過についてご説明いたします。

園の意向としては令和6年8月1日から令和7年3月31日までの8か月を休園期間としておりますが、学校教育法の規定を踏まえた原則の休園期間は6か月までとされております。そのため、東京都から一旦休園期間は令和7年1月31日までの6か月とし、やむを得ないと認められる合理的な理由があるときは延長することが可能という指導を受けております。実際には、2月1日から再開することは困難であり、やむを得ない理由に該当すると考えております。

なお、7月末まで、すもも木幼稚園に在園されていた園児につきましては、市内の教育保育施設に受け入れをご協力いただき、全員が転園できたことを確認しております。以上でございます。

委員長

ありがとうございます。こちらについて何かご意見、ご質問はございますか。確認ですが、3月末

まで休園期間を延長して、その後廃園という理解でよろしいのでしょうか。

事務局

園としては再開の意向がありますが、十分な職員配置の体制を取る必要があるため、現時点で再開できるかどうかは不確定です。

委員長

園が再開することに関しては厳しい状況にあるかと思います。やむを得ないことかもしれませんが、報告を承りました。

② 前回会議での質問について

委員長

2点目の報告事項、第1回会議における委員からのご質問について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

本日お配りしております「令和6年度第1回あきる野市子ども・子育て会議での質問に対する回答」は、事前質問に対する回答を掲載しております。1ページ目の項番10の表の「回答」の欄に、いただいた心身障害者福祉手当に関する質問について、担当課からの回答を記載しておりますので、ご覧ください。

委員長

ありがとうございます。何かご意見等ございますか。

委員

私から心身障害者福祉手当に関して質問させていただきました。この回答で大丈夫です。ありがとうございました。

(4) 議事

第3期あきる野市子ども・子育て支援総合計画（骨子）について

委員長

それでは議事に入りたいと思います。第3期あきる野市子ども・子育て支援総合計画（骨子）について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

それでは、第3期あきる野市子ども・子育て支援総合計画（骨子）についてご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。初めに資料の訂正がございます。16ページ下段をご覧ください。（4）学童クラブ入会者数等の推移の次の行、赤字で網掛けとなっております、「学童クラブは延べ入会者数が増加傾向」と記載されておりますが、「学童クラブは延べ利用者数が増加傾向」に訂正をお願いいたします。そして、27ページが空欄となっておりますが、今後ページを詰めていきますので、ご了承ください。

それでは、計画書の骨子について説明させていただきます。なお、本日お示しするのは計画書の骨子ですので、未記入の箇所もございますが、ご了承ください。計画書の構成につきましては、現計画と同じく第1章から第6章としており、目次等も後日更新させていただく予定です。また、現計画から更新をした箇所については、赤字で記載しております。

まず1ページをご覧ください。第1章では、計画策定の趣旨や計画の位置付け等を記載しております。

続きまして5ページ、6ページをご覧ください。第2章では、計画の基本理念及び基本的な考え方を記載しております。第1回会議で説明させていただいたとおり、次期計画におきましても、現計画の基本理念及び基本的な考え方を引き継ぎます。

続きまして7ページをご覧ください。本ページで基本目標を掲載しておりますが、基本的な考え方と文言が重複する部分がございますので、今後修正を考えております。後ほど、委員の皆様からご意見等あれば伺いたいと思います。

コンサルティング会社

第3章の統計部分とアンケート調査結果の部分に関しまして、適宜抜粋してご説明をさせていただきます。

8ページをご覧ください。8ページの上段では、平成31年から令和6年までのあきる野市における人口の推移を掲載しております。全国的な傾向と同様に、総人口は緩やかに減少しており、14歳までの年少人口、15歳から64歳までの生産年齢人口も減少傾向が続いている一方、高齢者人口は増加傾向にございます。

8ページ下段から9ページでは、0歳から11歳人口の推移について掲載しております。どの年齢層におきましても減少傾向となっておりますが、9ページの上段、0から5歳人口の減少幅が特に大きく、平成31年から令和6年にかけて664人減少しております。

10ページでは、将来人口の推計について掲載予定でございますが、現在、あきる野市総合計画において推計された人口データを基に、近年の実績値を加味しながら算出を行っているところでございます。

続きまして、11ページをご覧ください。こちらでは子どものいる世帯数の推移と共働き世帯の推移について掲載しております。11ページ下段の共働き世帯数の推移ですが、このグラフは世帯の中の最年少のお子さんの年齢ごとに、共働きである世帯を集計したものになります。最新の令和2年調査の結果がグレーの丸のマーカで記されています。平成27年の四角のマーカで示されている調査結

果と比べますと、全体的に共働き世帯が増加していることがわかりますが、子どもが1歳から3歳の世帯では6割台が共働き世帯となっており、4歳から7歳までは7割台、8歳以上では8割前後の世帯が共働き世帯となっております。5年前の計画策定時も同様の傾向でしたが、あきる野市では、3歳以降の共働き世帯割合が東京都の平均に比べて高くなっていることが特徴となります。

14ページをご覧ください。こちらは、折れ線グラフが0歳から5歳までの人口、グレーの棒グラフは保育所の入所者数、斜線のグラフは幼稚園等の入園者数を示しています。児童数の減少に比例して、保育所、幼稚園等ともに入所・入園者数は減少傾向にございますが、特に幼稚園等の入園者数の減少幅が大きくなっています。

続いて15ページをご覧ください。こちらは0歳から2歳、3歳から5歳のお子さんのうち、保育所等に入所している割合を示しております。前ページで保育所等の入所者数自体は減少傾向とお話ししましたが、入所率自体は緩やかに増加傾向となっております。今後は更なる子どもの人口減が見込まれますので、同様の傾向が続くとは言い切れませんが、共働き世帯は増加しておりますので、保育ニーズ自体は増加しているということがわかります。

次に16ページ、こちらでは保育所等の待機児童数と学童クラブの入会者数の傾向をお示しております。待機児童数は多少の増減はありますが、減少傾向となっております。学童クラブの利用者数は、令和2年にコロナの影響もあり減少しておりますが、直近の3年間では増加傾向にあります。

続きまして17ページ以降ですが、こちらでは昨年度に実施いたしましたアンケート調査を一部抜粋して掲載しております。

18ページ以降のアンケート調査部分につきましてグラフの修正等がございましたため、本日、机上にて差し替え資料を配付させていただきました。大変申し訳ございませんが、アンケート調査部分につきましては、こちらの差し替え資料をご覧くださいと幸いです。また、以前の子ども・子育て会議においてもアンケート調査部分についてご説明をさせていただきましたので、再度詳細な説明をすることは割愛させていただきます。

19ページをご覧ください。母親の就労状況をみると、フルタイムで働いている方が増加傾向となっており、パート・アルバイト等を含めると、小学生保護者の8割以上が就労していると回答しております。先ほどご説明した11ページ下段の統計と同様の結果が見て取れます。

20ページをご覧ください。現在就労していない母親において、就学前児童の母親では8割、小学生以上の母親では7割以上の方が就労希望があると回答していることから、児童数自体は減少する一方で、保育や学童クラブのニーズは今後も増加することが想定されます。

次に23ページの下グラフをご覧ください。平日の定期的な教育・保育サービスの利用希望について伺っておりますが、認可保育所が最も高くなっております。認定こども園の保育利用もニーズが高く、現在の利用率との乖離が見られます。

続きまして24ページをご覧ください。小学校就学時の放課後等の過ごし方について、上段のグラフは、小学校就学前の児童保護者に対して、小学校入学後の希望を伺ったものです。下段のグラフは既に小学校に入学されている小学生児童の保護者に対して、放課後に利用したい場所について伺った設問です。

両設問ともに学童クラブのニーズが高いことは共通しており、小学校就学前の保護者では27.1%の方が小学校高学年においても学童クラブを利用したいと回答している一方で、小学生児童保護者では、

高学年の学童利用希望が 11.3%にとどまっています。小学校就学前児童の保護者には、小学校高学年になったお子さんの状態を想像しえないところもございますので、このような想定ニーズの差を考慮しながら施策を検討していく必要がございます。

続いて、27 ページをご覧ください。充実してほしい子育て支援サービスについてですが、就学前児童の保護者と小学生児童の保護者の回答を比較しております。両保護者ともにニーズが高いものは、親子が安心して集まれる公園などの屋外施設の整備、小児救急など、安心して子どもが医療機関を利用できる体制の整備となっておりますが、就学前児童で特にニーズが高いものは、保育所や学童クラブなどの子どもを預ける施設サービスの充実、おむつ台や授乳のためのスペース作り、歩道の段差解消などの子育てのバリアフリー化、子どもの一時預かりなどの保育サービスの充実となっており、小学生保護者で特に回答の多いものは、子どもの安全を確保する対策の充実となっております。

最後に、28 ページから 29 ページでは、小学生ご本人の意見について伺った結果となっております。悩みの相談先についてですが、両親や友達等が多く、学校の先生は 4 割弱、スクールカウンセラーは 1 割弱となっております。29 ページの家や学校以外で自身が楽しく過ごせる居場所については、友だちの家や公園が多くなっておりませんが、ショッピングセンターやファーストフードなどのお店やオンライン空間も 3 割から 4 割の小学生が回答しています。子どもが犯罪等に巻き込まれることがないように、適切な見守りを推進しながら、家や学校以外の場所で安心安全に過ごすことができる居場所づくりについても進めていく必要があると考えております。説明は以上となります。

事務局

続きまして、31 ページから 45 ページにつきましては、量の見込みと実績を記載しています。まず 34 ページをご覧ください。34 ページから 45 ページは、地域子ども・子育て支援事業の事業ごとに、進捗状況等を踏まえた説明を赤字で記載しております。表中の令和 6 年度実績の黄色の部分につきましては、令和 2 年度から令和 5 年度までの実績等から推計した数値を今後入力していきます。

また、33 ページの表の下に課題・評価欄を設けておりますが、こちらは事業ごとに 5 年間の評価とアンケート調査の結果を踏まえた課題を記入するために追加しております。

続いて 46 ページをご覧ください。こちらの第 4 章では、基本目標に対する各施策と各事業を示しています。

47 ページから 50 ページは後ほど資料 2 及び資料 3 と合わせてご説明させていただきます。

続きまして、51 ページをご覧ください。こちらは第 5 章、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業となり、現計画と同様に国の指針で示されている法定事業について量の見込みを示していきます。量の見込につきましては、現在推計中ですので、次回会議でお示しする素案で検討していただく予定となっております。

続きまして、52 ページ以降は計画の推進となり、今後更新予定となっております。

続きまして、資料 2 及び資料 3 の説明をさせていただきます。まず、資料 2 をご覧ください。説明の前に、1 点資料に修正している箇所がございますので、ご説明申し上げます。項番 7 「児童館事業」の令和 5 年度の実績と取組につきましては、既に修正している数値を入れておりますが、クラブ活動等の実施回数と延べ参加人数を集計しております。

資料 2 では、現計画に記載している 67 の事業について、黄色の網掛け部分で次期計画の方向性及

び事業の具体的内容を記載しております。右から2番目の方向性の欄において、「A：継続」、「B：拡充」、「C：縮小」、「D：廃止・終了」、「E：その他」のように各事業の今後の展開を記載しております。また、「A：継続」以外の事業については、方向性に対する説明の欄に理由を記載しており、該当の事業は以下の通りです。

項番2「認証保育所の充実」	「D：廃止・終了」
項番4「よちよちタイム、幼児クラブ」	「E：その他」
項番29「子育て関連情報の提供」	「B：拡充」
項番36「児童手当の支給」	「B：拡充」
項番44「児童育成手当・児童扶養手当の支給」	「B：拡充」
項番45「ひとり親家庭等医療費助成」	「B：拡充」
項番58「子育てグループ等への活動支援」	「E：その他」
項番67「男女共同参画の意識啓発」	「B：拡充」

なお、「E：その他」と記載した項番4「よちよちタイム、幼児クラブ」につきまして、今後は項番7「児童館事業」と統合し、事業項目から削除させていただきたいと思っております。また、項番58「子育てグループ等への活動支援」につきましても、項番32「地域子育て支援拠点事業」と一体化して取り組んでいくため、事業項目から削除をさせていただきたいと考えます。

続きまして、資料3をご覧ください。こちらでは次期計画に新たに追加する新規事業を掲載しております。こども家庭センターの事業が7事業、保育課の事業が1事業となっております。

続きまして、先ほど説明が途中となりました資料1の47ページをご覧ください。こちらのページは後日更新予定となっておりますが、ただいま資料2でお示した方向性が「D：廃止・終了」と「E：その他」の事業を除いた64の事業と、資料3でお示した8つの新規事業を合わせた72事業を記載していきたいと考えております。

続きまして、48ページをご覧ください。7ページでも記載されている3つの基本目標に対しての「現状・課題」、「方向性」を記載しております。方向性につきましては、今後更新する予定となっております。また、先ほど説明いたしました72の事業に取組内容を記載する予定でございます。

続きまして、本日お配りした事前質問に対する回答をご覧ください。3枚の資料となっております。期間が短い中、委員の皆様にご質問いただきまして、ありがとうございました。左の欄がいただいた質問・意見、右側が回答となっておりますので、ご確認いただければと思います。

1枚目は、資料1「あきる野市子ども・子育て支援総合計画（骨子）」のご質問・ご意見を記載しております。今後修正及び検討させていただきます。

2枚目は資料2「第3期あきる野市子ども・子育て支援総合計画施策に関する方向性」のご質問・ご意見であり、先ほど説明させていただいた内容となります。また、質問番号3、4、5につきましては、事業の具体的内容についての質問でございますが、後ほど委員の皆様からご意見等をいただければと思っております。

3枚目の資料3「新規追加事業」の質問番号2、3、4、5につきましては担当課よりご説明させていただきます。

質問番号2のヤングケアラーの支援に関しましては、こども家庭センターが窓口となり、電話相談、対面相談、メール相談という形で相談を受け付けています。支援の内容につきましては、個別ケースにより異なりますが、必要に応じて関係機関と連携し、対応しています。コーディネーターにつきましては、福祉の有資格者で相談援助の経験がある方を令和6年4月1日より採用しております。今後各種研修や連絡会等への参加によって、更なる専門性の向上に努めていきたいと考えております。

続いて、質問番号3の産後家事・育児支援事業と養育支援訪問事業の違いと、費用についてご説明をさせていただきます。サービス内容については似通った部分が多いのですが、産後家事・育児支援事業については、1歳未満の乳児がいる、親族等による支援を受けることができない家庭を対象としている事業でございます。一方で、養育支援訪問事業は、支援が必要と認められた家庭に対して支援を行い、養育力の向上を目指している事業であり、産後家事・育児支援事業と同様に費用は発生いたしません。違いがわかりづらい部分もあるかと思いますが、それぞれの事業で異なる対象者を捉えて、事業を行わせていただいております。以上になります。

続いて、質問番号4の未就園児の定期的な預かり事業における、第一子利用の費用負担につきましては、現在、東京都の多様な他者との関わりの機会の創出事業という補助金を活用して実施しております。こちらの補助金については、多子世帯の負担を軽減するための経費が補助対象になっておりますので、第二子以降のお子様を利用する場合に園から費用を免除していただき、免除した額を市から補助をさせていただくという形をとっております。また、第一子につきましても、生活保護世帯と住民税非課税世帯については費用の免除という形をとっております。また、来年度以降につきましては、国や都の補助内容によって検討することとなります。

最後に、質問番号5の未就園児の定期的な預かり事業を園で始めることに関して、費用や人材の確保についてのご質問をいただいております。こちらに関しては、施設が新たに未就園児の定期的な預かり事業を始める際には、先ほどの東京都の補助金で開設準備経費として最大400万円まで改修や物品購入に係る費用の補助を受けることができます。人材の確保については、こちらの事業自体が少子化などに伴って各園で生じている余力を活用して行うという位置づけになっておりますので、人材の確保という面も含めて、手を挙げていただいた施設に事業の実施をお願いしているという状況があります。市としては、施設に対し事業の運営費として、年間の事業実施日数に応じた必要な人件費の補助を行っているという状況でございます。以上になります。

委員長

ありがとうございます。次回会議では、より内容が盛り込まれた計画書の案に基づいて、来年度からの計画の議論に入りたいと思いますので、その前段階というご認識で、ご意見、ご質問等あれば先にお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

委員

資料で方向性という言葉がたくさん出てくるのですが、使い方が統一されていないように感じます。方向性というのは、はっきりと具体的な数字を出すというよりは、この方向に参りますというような抽象的な部分が多いのではないかと考えています。資料2を見ると、令和6年度までの方向性・目標の欄では、各事業の展開について記載されているにも関わらず、次期計画の方向性では、アルファベ

ットで記載されており、理解しづらくなっています。資料・計画における「方向性」という言葉の意味を定義しなければ、資料が成り立たなくなり、施策としてわかりにくくなるのではないかと心配しております。

委員長

ありがとうございます。確かに、次期計画期間の方向性は施策の展開であって、「方向性」と表記するべきではないと思います。ただ、資料2は会議での議論をわかりやすくするために作成されたもので、総合計画にそのまま転記するわけではないと思いますが、誤解のないように表現をされた方がよいと思います。この点について事務局いかがですか。

事務局

ご意見ありがとうございます。資料2につきまして、方向性ではなく施策の展開のほうが適切ではないかとご指摘もいただきましたので、今後は言葉の使い方も含めて校正をしていきます。

委員長

次回会議ではよりブラッシュアップされた資料が出てくるだろうと期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

委員

資料2の中で具体的な文章を書くことは難しいことだと思いますが、方向性と具体的内容が全く同じ文言で書かれている部分が多いことが気になりました。具体的内容は各課で定まっているのでしょうか。

委員長

私からも補足します。資料2の①の1、幼児教育・保育の質の向上ということで、研修しやすい環境を整え、保育士等の質・専門性の向上を図ることは望ましいと思います。しかし、資料を見ると令和5年度の実績・取組として補助金の交付額が記載されています。この場合は、実施場所等を記載するのが一般的だと思いますので、整合性の取れた説明をしていただけるよう、改めて事務局でご検討いただければと思います。

委員

2点あります。1点目は資料1の20ページ、パート・アルバイト等で就労している方のフルタイムへの転換希望についてです。就学前児童の父親の回答を見ると、「パート、アルバイトなどをやめて子育てや家事に専念したい」が14.3%となっていて、就学前児童の母親と比べると4.6倍になっています。アンケートにおける母親と父親での回答の違い等について記載すると、より有意義になると思います。

2点目は、資料2の項番7「児童館事業」について、児童福祉法では0歳から18歳までが児童と定義されていますが、一般的に中学生になれば児童館は利用できず、小学生向けの場所と考えられてい

ます。児童館には中高生の居場所をつくるという役割があり、いろいろな自治体で居場所づくりの活動がされていますが、中高生は複雑な年代で、地域に関わることが少なくなっています。

先ほどヤングケアラーの話が出ましたが、自分がヤングケアラーだと認識していなければ、相談窓口があっても連絡することはありませんし、今のお子さんは SNS に慣れていて、電話相談は利用しないのではないかと思います。児童館に来てもらい、様子を観察しながら身の回りに問題のあるお子さんを見つけてこども家庭センターにつなげていくことが重要だと思いますので、子どもが定期的に通い続けられるようなイベントを開催し、大人と子どもが関われる居場所を創設していただきたいと思っています。

委員長

ありがとうございます。児童館は大変幅広い機能を持っていますが、その機能を全て提供する義務はございません。学童クラブが足りない地域では、児童館で学童クラブとしての機能を担い、落ち着くまで他の事業はストップしている場合もあります。一方で東京都港区のように、中高生プラザのような施設を設け、様々なソフトを導入して事業をしているところがあるように、児童館に依存せずに中高生に特化した活動をしているケースもあります。そのため、本計画のさらに次の第4期計画策定時には、児童館事業だけでなく他の事業を展開することで、中高生の居場所づくりに役立っているというのを可視化していただければと思います。

利用者の立場に寄り添い、必要な施策や事業が漏れなく提供されていることが最も重要であり、計画書にも記載することを検討していただければと思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。あきる野市では児童館と学童クラブが併設されているため、中高生の居場所については大きな課題となっています。児童館としても様々な取り組みを行っていますが、学童クラブの利用人数が多くなるにつれて、中高生向けの行事などが少なくなっています。

今後、児童館だけではなく、図書館なども居場所になり得ると考えられますので、居場所という括りの中でいろいろと検討する必要があると考えております。

今は子ども・子育て支援総合計画という形になっておりますが、今後は0歳から29歳までを対象に据えたこども計画を策定する必要があると思いますので、中高生の居場所について議論する必要があるものと考えております。以上でございます。

副委員長

児童館には8年ほど関わっています。小学生のときに学童を利用していた中高生が遊びに来て、宿題をしたり、職員と話したりして過ごしています。遊戯室は小学校の低学年が利用しているので、中高生は図書室で過ごしながらか、学校の話をしたりして和やかな場になっています。ただ、居場所として活用していくとなると難しいのではと感じております。

委員長

ありがとうございます。先ほど事務局からお話ございましたように、令和8年度スタート予定のこども計画では、子ども・若者計画も含んでおり子どもは発達過程にあるものという基本法の規定で、子どもから若者、青少年までを年齢で区切らない計画となっています。本計画だけで全てを網羅するというのではなく、今後策定するこども計画で重点的に対応することになると考えております。

委員

今、ヤングケアラーも含めた子ども第1の社会をつくるのが課題になっていますが、ヤングケアラーだけではなく、子どもたちは家庭の悩みを友だちに話づらいと思いますので、やはり児童館や図書館に来た子どもたちを、大人が見守ってフォローしていく必要があると思います。今回の保護者アンケートを見ても、地域の方々の関わりを保護者が強く求めていました。

また、子育て中の保護者が相談できる場所が少ないことも深刻な問題であり、保護者が元気にならないと、子どもも元気になりませんので、より具体的に、我々大人が子どもに何をできるのかを考えていかなければならないと思っております。

委員長

貴重なご意見ありがとうございます。計画を作ればいいというものではありませんので、血の通った施策の運用ができるかということが課題かと思えます。

委員

話が戻ってしまうのですが、私が小中学生の子どもを育ててきた段階で、やはり居場所がないと感じていました。児童館は学童クラブの子どもたちの居場所となっているので、高学年の子どもが友達を誘っても断られるという状態でした。公園で遊ぶ場合は、温暖化の影響で夏は暑く冬は寒さが厳しくなり、安全に外で遊ばせてあげられる場所がありません。図書館では、勉強や宿題はできても体を動かすことはできないので、気温に左右されずに体を動かすと児童館になりますが、遊べるようなスペースはありません。あきる野市は東京都に比べて就業率が高いと統計が出ており、友達の家に遊びに行っても、親が不在で、子どもだけで健全な遊びができているのか心配になり、その結果、家でSNSを通じてオンライン上で遊ぶことになります。SNS上での交流は居場所にはなっていないと感じていて、他の同級生や保護者も同じように感じていました。

ヤングケアラーについても、早期に発見すると書いてありますが、どうやって発見するのか不明瞭です。親も自分から助けを求めない時代になっているので、何かアクションがあれば助けられたことが、発見されないままになっていることが多いかと思えます。支援が届いていない家庭も多いと考えられますので、あきる野市の特性も踏まえた上で、どのようなサポートが必要なのか考えていただければと思います。子育てをしている身の上で、市の会議や、市政の皆様がいろいろ考えてサポートしてくださりがたいと思っております。少しでも意見をお伝えすることで、よりよい計画になればと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

委員長

ありがとうございます。関連で補足しておきます。今ご指摘いただきました「居場所」というのは、

ただの場所ではなく、居心地のいい場所ということですので、そのような視点から意見をいただければありがたいと思います。

また、子どもたちの声をいかに受けとめるかが大きな課題であり、実際に子どもたちを集めてヒアリングする機会も増えております。子どもに自分の思いを表明する権利があっても機会がないため、子どもの意見表明支援もしなければいけません。特にヤングケアラーの場合は、自分がヤングケアラーだと認識していないことがあり、本人が抱えている思いをまとめて伝えられるように、意見形成支援も必要だと思います。

子ども・子育て支援総合計画というよりは、こども計画の大きな課題だと思いますので、両計画を組み合わせた視点を持っていただければと思います。

委員

新規追加事業の7番を質問させていただきました。今年の4月から始まった産後家事・育児支援事業の利用者さんにお会いしたのですが、サポートしてくれる側と予定が合わず利用が難しかったというご意見や、利用時間の制限を広げていただきたいというご意見がありました。

また、事業を利用したいと思ったときに、1歳以上でも支援は必要だと思うのですが、対象を1歳未満としているのは孤立や、産後うつで苦しんでいる方を支援するためでしょうか。1歳以上で支援となれば養育支援訪問事業になると思うのですが、市長が支援を必要と認めるというところが、手を伸ばしにくいと感じました。

委員長

ありがとうございます。市長が認めるものというのは、要綱上で表記されているだけで、実際には担当課が対象者とコミュニケーションを取り、支援が必要とみなされれば、市長が認めるという形式を取っています。しかし、素晴らしい施策があっても、利用者側の使い勝手が悪ければ意味がありませんので、一般市民の方に手を伸ばしやすいような配慮が必要だと思います。

事務局

ありがとうございます。ご質問に回答させていただきます。お子さんの年齢が上がるにつれて利用しやすいサービスもあるため、対象を1歳未満としております。事業者の拡大も進めたいところではありますが、現在は3事業者と契約し、1事業者と契約の手続き中というところで、受け入れ側の予定等でご迷惑をおかけしている部分もあるかと思いますが、保護者の孤立化や産後うつの抑制に向けて進めていけたらと思っています。

委員

資料を拝見させていただきました。実績・取組というのは、あくまで数字等になるかと思うのですが、根底は子ども・子育てというところにありますので、お子さんたちがすくすく育ち、親御さんが子育て環境に満足できたのか、教育・保育の現場で働く職員の皆さんが良い環境で働けたのかを実績や結果として記載すべきだと思います。長期的な見方にはなりますが、その実績や結果を踏まえ、利用者数の推移が可視化されると良いと思いました。

また、子育てをしている上で悩みや要望があると思いますが、保護者の悩みや要望を受け止める方たちとの人員バランスが崩れてしまうと、すもも木幼稚園さんのように職員が減って休園ということになってしまうかもしれません。子育て当事者への支援も勿論ですが、子育て当事者をサポートする方たちの働く環境はとても大事かと思しますので、そちらも取り残さないようにしていただければと思います。

委員

五日市小学校の放課後子ども教室に携わっており、子どもたちと一緒に将棋やバドミントンをしています。大人が子どもを見守ることは大事だと思いますが、子どもたちは喧嘩やいろいろなことを経験して成長するので、必要以上に手助けせず、子どもたちが自分で考えて解決できるようにすることも大事だと思います。

委員長

ありがとうございます。子どもたちだけで物事を解決する必要性という視点も確かに大事だと思います。

委員

3点あります。1点目は、今までの会議でも言わせていただきましたが、成果は、何回実施して何人参加したか、数で判断するのではなく、利用した方たちがどれだけ満足して、子どもたちが楽しく成長できたかだと思います。20年後、30年後でないと成果は分からないかもしれませんが、利用者の目線に立ち、アウトカムによる事業評価を推進し、計画書にも謳っていただきたいと思います。

2点目は、計画書内にあきる野らしさがどこにもないということです。あきる野には子どもたちが遊べる豊富な自然資源があるにもかかわらず、学校では川で遊んではいけないと指導されているなど、自然体験を子どもたちにさせてあげられていない現状があります。天候の問題もありますが、単純に建物を建てるのではなく、あきる野市の地域性を生かしたり、上級生が下級生を指導する関係を築いたり、それを高校生や大人が協力することで、居場所づくりと文化や自然の過ごし方の伝承が同時に図れると思います。

3点目は、資料2の項番6「保育園・幼稚園・認定こども園・小学校等の連携」はコロナ過で中断されていましたが、今年度からさらに連携を深化させようと再開されました。保育園・幼稚園・認定こども園・小学校等の連携は大きな課題となっており、国でも多くの研究会が立ち上り様々な方法を提示しています。令和11年までの本計画の中で目標を立てて連携プログラムを構築していきたいと思しますので、「B：拡充」でご検討いただきたいと思います。

委員長

ありがとうございます。それでは、私から次に向けての課題を少しお話しさせていただきます。令和8年度から「こども誰でも通園制度」が本格実施されます。未就園児に目を向ける重要な事業ですので、それを念頭に置いた表現を盛り込んでいただく必要があります。

また、ICTを含めた保育のDXが急速に進むことにより「こども誰でも通園制度」の利用予約やキャンセルをスマホで完結でき、施設側も利用者の予約等を把握して管理運営できるようになります。

国は来年度中に保育施設全てに100%普及させることを目指しておりますので、計画書の冒頭や総論部分でDXに言及していただく必要があると考えています。

推進体制については、国や自治体が根拠のある政策を立案し、具体的にどのような成果が生まれたのかという視点がかかり重要になります。例えば幼児教育、保育の質のところでは、幼児教育アドバイザーの巡回指導によって保育園、幼稚園、認定こども園、小学校等の連携や相互理解が深まり、子どもたちがスムーズに小学校生活に入れたかなど、成果が非常に厳しく問われる行政状況になっておりますので、そのような視点を盛り込んだたたき台を出していただけると大変ありがたいと思っております。

それでは、本日ご欠席の委員から意見書が出ていますので、ご紹介お願いいたします。

事務局

本日ご欠席しております委員から意見書をいただいておりますので、ご紹介をさせていただきます。3点ございます。1点目は、あきる野市独自に、あきる野市らしい計画事業等を検討したいということです。基本的な考え方、基本目標には、全ての保護者が子育てを楽しみながら成長できる環境の整備と書かれていますが、具体的な事業内容につきましては、国の政策メニューどおり、保護者が楽しみながら成長できる環境として、あきる野独自の自然環境や田舎の地域社会の長所を活用する等の魅力ある施策があってもよいのではないのでしょうか、ということでございます。

2点目は、地域の子育て関係資源を有効活用するということです。今後さらに子どもの人口が減少する中、幼稚園、保育園だけでなく小中学校も過剰となり、対応を考える必要が出てきます。保護者の基本的なニーズは、質の高い保育・教育を通園が便利な場所で安価で受けたいということだと思います。幼稚園、保育園については、公立保育園の縮小と合わせて、幼稚園がさらに質の高い保育ができるよう、連携型認定こども園への移行支援と、都の多様な対象事業から、国の誰でも通園制度へのつながりを想定した未就園児の定期預かり事業等の子育て支援機能がさらに発揮できるよう支援していただきたいと思っております。さらに、認証保育所、小規模保育室を含めて、これまで地域に貢献してきた地域資源を、それぞれの特性を活かせるよう、施設の役割分担、適正配置を踏まえた政策を推進していただきたいということです。

3点目は、小学生の多様な居場所の提供です。アンケート調査の小学生の放課後等の過ごし方の結果を見ると、学童クラブ以外にも「習い事」、「その他公園等」と多様化しており、学年による違いも考慮すると、単に母親が仕事をしている場合の受け皿は学童クラブという単純なものではないと考えられます。以前、幼稚園・保育園側から提案した、小学校低学年の兄弟を弟妹が通っている幼稚園・保育園で受け入れることや、全国的に広がりつつある地域と密着した家庭的な自由空間が提供できる施設等、あきる野らしい施設も検討していただきたい。以上3件のご意見をいただいております。

委員長

ありがとうございました。今後、委員会の際にやむを得ずご欠席されることもあるかと思いますが、意見書を出していただければ問題ございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

その他何かあれば、お願ひいたします。

委員

保護者の立場からお話したいことがあります。前回会議で、あきる野市に引っ越してきたときに子育てがしにくいと感じた話をしましたが、友人たちとその話をした中で、あきる野市で子育てをしにくい理由をもう一度考えたときに、「巻き込んでくれる人」がいないからだと気づきました。以前住んでいた場所では、こども家庭センターの保育士の方が初めて来たお母さんたちをリードしてくれていたもので自然に話をすることができていました。友人たちも同じように、初対面の方に話しかけづらいため、保護者同士をつなげてくれる人がいることで、楽になると感じているという意見が多かったです。

今、PTA等の役員の廃止が進む中で、初めて役員を引き受けた保護者の方になぜ引き受けたかを聞くと、相談できる人がいないから、孤独感から解放されたいからという意見がありました。子育てをしている母親にとって、自分が孤独であることを意思表示するのは難しいですが、誰かが巻き込んでくれることで輪が広がって満足感やつながりができると感じました。

委員長

大変貴重なヒントをいただいたと思います。30年以上前に名古屋大学出版会から出された大阪レポートという調査研究報告書によると、母親が地域で孤立していると子どもの発達に悪影響があり、逆に母親の近所づきあいが豊かなほど子どもも豊かに育つということが学術的に検証されました。子どもの発育には、地域の中で親や身近な人が多様で豊かな関係性を持つことが一番重要で、そのためのかきかけづくりができれば、その後は自発的に動いていけますので、初めの主導する部分をうまく政策に取り込んでいただければ、成果が生まれるような印象を受けました。

(5) その他

事務局

前回会議と同様に、皆様からの率直で大変貴重なご意見をいただき、またそれを委員長の広い視点からのフォローなど、事務局としても今後の計画策定を考える上でヒントをいただいている、他にない機会だというように感じております。子ども・子育て支援総合計画は市民の子育てにおける、行政の役割について考える必要がある重要な計画であると捉えておりますので、引き続き、委員の皆様方には活発なご意見・ご協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(6) 閉会

副委員長

本日、総合計画の答申、施策に関する方向性、新規事業に関するご意見が活発に上がった会議だったと思います。委員の皆様からいただいた意見を、次回会議ではより深く掘り下げてお示しいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

委員長

それでは、これにて第2回あきる野市子ども・子育て会議を終わりたいと思います。
最後に事務局からお願いいたします。

事務局

次回の会議は9月末の最終週を予定しております。早めにご連絡をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、長時間にわたりましてご協議をいただき、ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、あきる野市子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。